

●草津市協働のまちづくり推進計画（案）にかかる
前回（10月30日本部会）以降の主な意見と対応内容について

ページ等	会議名	主な意見	対応内容
P6、7の協働事例について	草津市協働のまちづくり・市民参加推進評価委員会	もう少しわかりやすくした方がよいのでは。	対応済み 草津市で実施した協働事例について、役割や成果等を追記し、分かりやすくなるよう書き方も箇条書きにするなど工夫しました。
P15のイメージ図について	本部会 幹事会	市民の右下から教育機関に出ている矢印について分かりにくいのでは。	対応済み 協働のまちづくり条例第2条により、教育機関は市民に属するものとし、かつ、第21条において教育機関は市民および市と、また、市民および市は教育機関との連携に努めるものとするとしているため、右下の矢印を双方向に修正しました。
	幹事会	条例からのイメージ図とするなら教育機関の連携・協力という表現は不適切ではないか。	対応済み 条例第21条により、教育機関は連携に努めるとあるため、イメージ図についても連携のみに修正しました。
	幹事会	中間支援組織から市民方向に出ている矢印の説明がないのでは。	対応済み 中間支援組織の役割は、各主体への支援と主体間の調整であることから、「支援、コーディネート」と追加しました。
P18、27の「市の役割」1-A-bについて	本部会	「施設への再生」の再生が適切な言葉ではないのでは。	対応済み 「施設への再生」を「施設への転換」に変更しました。

P27からの市の具体的施策について	本部会	矢印の中の「実施」や「実施検討」等の言葉の整理を行ってください。	対応済み 市の具体的施策について、今までも実施しており、今後も継続して実施する事業については「継続実施」とし、平成27年度以降実施が確定されていない事業については、「実施検討」「実施予定」という表現に変更しました。
	本部会 幹事会	矢印の表現の整理を行ってください。	対応済み 現在実施しているまたは、平成27年度以降のスケジュールが確定されている事業については、黒色の実線の矢印とし、新規事業や事業実施が確定されていないものについては、点線で囲んだ矢印に整理しなおしました。
P35~37		まちづくり協働課内の意見で追加しました。	専門用語や事業内容が分かりにくいものがあったので、用語解説を最後に追加しました。